平成２１年（フ）第２９３１号
福岡市南区三宅３丁目24番22号　新栄アンピール403号、開始決定時の住所福岡市南区老司１丁目16番42号
破産者　溝口由美子
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３４１８号
福岡市中央区平和５丁目13番60―205号、破産手続開始決定時の住所福岡市東区和白丘２丁目３番48―903号
破産者　友清　浩之
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２６号
宮城県登米市中田町上沼字俵敷84番地
破産者　後藤　孝嘉
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２２年（フ）第６９号
千葉県山武郡九十九里町片貝2156番地
破産者　谷川　忠男
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第３５５８号
横浜市緑区霧が丘５丁目19番地２
破産者　菅田　敏朗
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９号
横浜市中区本牧町１―123、住民票上の住所横浜市中区本牧間門19番38号
破産者　岩田　義明
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５９１号
神奈川県藤沢市天神町２丁目13番地の15　天神ビレッジＡ101、開始決定時の住所神奈川県藤沢市石川２丁目17番地の20
破産者　木曽　順子
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１００８号
横浜市西区戸部本町22番２―1002号　セジョリ横浜みなとみらいⅡ
破産者　西郷　康弘
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２４３号
横浜市鶴見区北寺尾７丁目２番８号　矢端荘102号
破産者　入井　英樹
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８７０号
横浜市戸塚区矢部町1666番地77　クエスト横浜205号
破産者　横山　政利
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２００２号
横浜市港北区綱島西２丁目24番５号　アパート上島２階３号室
破産者　高田　陽一
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１５５号
京都府京田辺市三山木田中２番地11　セゾン田辺103、開始決定時の住所京都府京田辺市三山木初メ21番地４
破産者　杉本　勝義
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５６０号
徳島県阿波市阿波町下喜来南134番地
破産者　北原　利治
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２２年（フ）第３０４号
茨城県土浦市木田余5028番地　シティハイツ天谷103号室
破産者　岡田　靖博（旧姓長谷川）
1　決定年月日　平成22年11月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第６７号
鹿児島県指宿市湊２丁目４番10号
破産者　髙田ひとみ
1　決定年月日　平成22年11月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２２年（フ）第２２１号
茨城県つくば市高見原２丁目１番地19
破産者　谷村　宏次
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２３６号
茨城県つくば市自由ケ丘397番地91
破産者　尾﨑　俊輔
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３０３号
茨城県土浦市真鍋新町２番32号　旭ルーミー真鍋新町29号館103号
破産者　坂口エジウソン肇こと　ＳＡＫＡＧＵＣＨＩ　ＥＤＩＬＳＯＮ　ＨＡＪＩＭＥ
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３０７号
茨城県稲敷郡美浦村郷中2002番地１
破産者　河原井浩子（旧姓大渕）
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係